

瑞浪市人権施策推進指針

市民一人ひとりの
人権が尊重される社会の
実現を目指して



瑞 浪 市

人権尊重の理念

人権
とは

すべての人間が、人間としての尊厳に基づいて、生まれながらに平等に持っている固有の権利です。

人権は、個人としての生存と自由を確保し、社会において幸福な生活を営むために、欠かすことのできない権利です。

指針策定の背景

●世界の動き

世界の国々にある差別をなくし、すべての人々の人権が守られることを目的として、国連は、昭和23年(1948年)に「世界人権宣言」を採択しました。

●国、県の動き

国は、平成12年(2000年)に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を制定し、国と地方公共団体、国民の責務を明確にしました。

岐阜県は、平成15年(2003年)に「岐阜県人権施策推進指針」を策定しました。

●瑞浪市の動き

市は、「瑞浪市人権施策推進指針」を策定し、人権施策の推進にあたって総合的かつ体系的な取り組みを進めていきます。

指針の目的

市民一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して

- 市民一人ひとりが人権に関して正しく理解し、互いに尊重しあう意識が根づいた地域社会を構築します。
- 市民一人ひとりが差別なく地域でのびやかな生活ができるようにします。

指針の構成

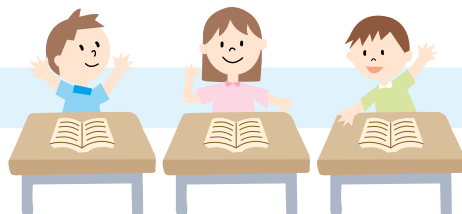
- 基本的方向を示す「指針」(平成23(2011)年度から10年間)と具体的施策を示す「行動計画」(平成23(2011)年度から5年間)の2部構成です。

人権意識が日常の行動に現れ、人権を尊重することが地域の風土として根づいていくよう、**家庭・学校・地域・職場**のあらゆる場において、教育及び啓発を進めます。



家庭では

- 子育て相談の充実による支援
- 親自らが人権意識を高めるための学習支援
- 親子で共に学ぶ施策を学校や地域と連携して推進
- 家族が共に協力し合い、家庭生活や地域へ積極的な参画を促す啓発活動の推進



学校等では

- 子どもの発達段階に即した創意に富んだ人権教育の実施
- 「生きる力」を育み、「いじめを根絶する」という観点からの人権教育の展開
- 教職員の人権研修の充実に努め、人権尊重の気風がみなぎる学校づくりの推進
- 家庭や地域と連携した教育や学習環境の整備
- 子どもの人権に十分配慮した保育や就学前教育の実施



地域では

- 各種団体等が実施する学習活動や社会活動の支援
- 人権活動や地域実践活動の場・機会の提供と交流の促進を支援
- 市民の主体的な人権教育及び積極的な啓発活動の展開を支援



職場では

- 職場内研修の支援
- 地域における実践活動等の企業の自主的取り組みの支援
- 関係団体が実施する経営者や人事担当者に対する研修の支援



● 共通項目

市民の人権に対する鋭敏な感覚を養い偏見をなくすことに努めるとともに、人権問題につながる差別行為を互いに見逃さないことで、自ら人権問題を予防し、解決する高い市民意識の醸成に努めます。

わたしたち(市民)の取組

- 講演会や研修会などに積極的に参加しましょう。
- 差別や人権侵害の予防に努めましょう。
- ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。

行政の取組

- 啓発による「予防」に努めます。
- 「よく生き合う力[※]」を育む人権教育・啓発活動を推進します。
- 人権問題への対応を充実します。
- 指導・助言ができるリーダーを養成します。



● 女性の人権

男女がともに対等な社会の構成員として認め、支え合い、個性を生かし合える地域社会を実現するための施策を推進します。

わたしたち(市民)の取組

- 男性、女性にこだわらず、地域の行事に積極的に参加しましょう。
- 男女がお互いに、感謝やいたわりの言葉をかけましょう。
- ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。

行政の取組

- 男女の人権を尊重する意識づくりを推進します。
- 女性の社会参画を促し、能力を十分発揮できるように支援します。
- DV根絶のための啓発推進と、DV被害者の救済支援・相談体制の充実を図ります。
- 男女間の処遇格差の解消や就労環境の整備を推進します。



● 子どもの人権

子どもの幸せを第一に考え、地域社会全体で子育てを温かく見守り支えて、豊かな心をもった子どもの育成や社会環境づくりを推進します。

わたしたち(市民)の取組

- 親子のきずなを深めるよう心がけましょう。
- 子どもの行事に積極的に参加協力しましょう。
- 地域の子どもたちに声かけを行いましょう。
- 地域の行事に家族そろって参加しましょう。

行政の取組

- 子どもの人権尊重のための啓発を推進します。
- 児童虐待防止への取り組みを強化します。
- 家庭・地域で青少年健全育成活動を推進します。
- 子育てにやさしいまちづくりを推進します。
- 子どもの権利保護を支援します。



● 高齢者の人権

高齢者の自立支援と尊厳の保持を基本とし、住み慣れた地域でみんなとふれあいをもちながら生き生きと暮らすことができる社会を実現するための施策を推進します。

わたしたち(市民)の取組

- 家庭で介護について話し合い、家族のみんな
で介護に参加しましょう。
- 地域の行事や学習の機会に積極的に参加し、
仲間づくりに心がけましょう。
- 地域の高齢者をみんなで見守りましょう。

行政の取組

- 自立・生きがいつくりを支援します。
- 年齢にとらわれず活躍できる社会を構築し
ます。
- 福祉・介護サービスの充実に努めます。
- 相談体制を充実します。
- 安心して暮らせる生活環境の整備を進めます。
- 高齢者にやさしいまちづくりを推進します。



● 障がい者の人権

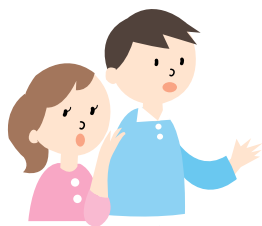
障がい者個人を尊重し、障がい者が地域で自立して生活できるよう、やさしいまちづくりを推進するとともに、障がい者を支える家族が安定した生活を送るための支援をします。

わたしたち(市民)の取組

- 市民交流の場に積極的に参加しましょう。
- 障がい者を特別扱いせず、声かけをして仲間づくりをしましょう。
- 障がい者の目線で施設や設置物の状況を見つめましょう。

行政の取組

- 障がい者に対する市民の理解と交流を促進します。
- 障がい者の権利保護を進めます。
- 住み慣れた地域で生活できるよう支援を充実します。
- 雇用・就労の支援と社会参加を促進します。
- 障がい者にやさしいまちづくりを進めます。
- 障がい者の家族への支援を充実します。



あっ！危ない
点字ブロックの上に
荷物が置いてある！



● 同和問題

同和問題をはじめとした、生まれや育ち、あるいは特定の地域や家庭環境に対する偏見と差別をなくすため、学校教育や社会教育の分野で、学習機会の提供や啓発に努めます。

わたしたち(市民)の取組

- 同和問題に関心を持ち、正しい知識を学習しましょう。
- どのような境遇の人とも仲良くしましょう。
- 「えせ同和行為」には断固たる態度で対応しましょう。

行政の取組

- 人権教育及び啓発の重要な柱に同和教育を位置づけます。
- 関係団体と連携を強化し、適切な対応に努めます。
- 職場での同和問題発生防止のため、企業に対し、啓発に努めます。
- 「えせ同和行為」を排除するため、正しい知識の普及と学習会を充実します。



同和問題を口実に高額な本の購入を要求したりします。
あわてず、うろたえず、
きっぱり「必要ありません」と
断りましょう。

えせ同和行為って
どういうこと？



● 外国人の人権

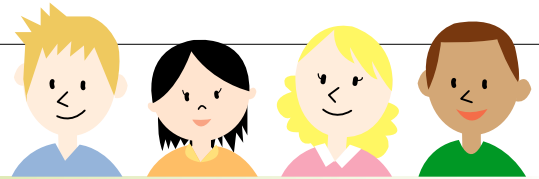
国籍、言語、宗教、習慣の違いにかかわらず、お互いの人権や文化を認め合い、尊重しあう関係を築き上げていくための施策を推進します。

わたしたち(市民)の取組

- 外国人との交流の場に積極的に参加しましょう。
- 地域に居住する外国人に対して、積極的にあいさつをしましょう。
- 外国の文化にも関心を向け、理解することに努めましょう。

行政の取組

- 国際理解を深め、国際交流を支援します。
- 外国人児童生徒への教育体制を充実します。
- 外国人に対する生活支援を充実します。
- 多様な文化を認め合う共生社会を目指した地域づくりを進めます。



● そのほかの人権課題

感染症患者等(エイズ患者、ハンセン病元患者等)

刑を終えて出所した人

犯罪被害者等

性同一性障がい者

性的指向の異なる人

インターネットによる人権侵害

アイヌの人々

ホームレス

お互いの違いを認め合い、ともに支え合う「共生社会」と、あらゆる人々の人権に配慮し、日常生活の中で人権尊重が文化として定着した社会をめざした施策を推進します。

わたしたち(市民)の取組

- 少数派の人や感染症の人に対する正しい知識を学習しましょう。
- 刑を終えて出所した人や犯罪被害に遭われた人に優しく接しましょう。
- インターネットに人がいやがる書き込みはやめましょう。
- 噂に流されることなく、真実を見極めましょう。

行政の取組

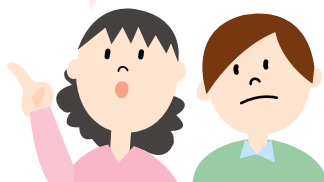
- HIV感染者など保健・医療に関わる人権問題に適切に対応します。
- 性的指向や性同一性障がいに対する正しい知識の啓発を行います。
- 刑を終えて出所した人の社会生活を支援します。
- 犯罪被害者に対する個人情報保護と生活支援を行います。
- インターネットの悪用など情報に対する人権侵害に適切に対応します。
- アイヌの人々の歴史、文化、伝統及び現状の認識と理解を促進します。
- 生活が困窮する人々の支援・救済に努めます。
- 新たに生じる多様な人権課題については、状況に応じて解決のための施策を検討します。

噂

ウワサ

うわさ

真実を見極めることが大事ね。



市の基本姿勢

- 人権尊重の理念に関する理解を深めるための教育・啓発の取り組みを、市の施策全般を通じて行います。
- 施策の展開にあたっては、市民と行政と関係機関がそれぞれの立場から、あるいは協働して、総合的かつ効果的に進めていきます。
- 個人情報の適切な利用と保護、市民の基本的な人権とプライバシーの保護に努めます。

推進体制

- 人権尊重を行政運営の基本理念として、総合的・全庁的に人権施策の推進に取り組みます。
- 国、岐阜県と緊密な連携、協力を図ります。
- 人権教育や啓発に関する企画、実施について、各種団体等と連携、協力し取り組みます。
- 国の動向や社会情勢の変化に応じた施策を推進するため、必要に応じ見直しを行います。

相談機関一覧

平成23年2月末現在

機 関 名	連 絡 先	対 象	相 談 日 時
常設人権相談所 (岐阜地方司法局多治見支局内)	0570-003-110 (平成23年4月18日開始) 22-1002	全般	月～金(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15
日本司法支援センター (法テラス可児)	050-3383-0005	全般	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00
岐阜県人権啓発センター	058-272-8252	全般	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～17:00
岐阜県女性相談センター	058-274-7377	女性	月～金(年末年始を除く) 9:00～21:00 土日・祝日(年末年始を除く) 9:00～17:00
ストーカー相談 110番 (岐阜県警察本部)	0120-794-310	全般	月～金(祝日、年末年始を除く) 9:00～16:00
東濃西部少年センター	0120-87-3246	小学生～ 大学生	火～土(年末年始を除く) 10:00～17:00
岐阜県東濃子ども相談センター	23-1111(代)	全般	月～金(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15
瑞浪市教育委員会教育相談室	67-3338	小・中学生 保護者	火・木(祝日、年末年始を除く) 13:00～17:00
市役所子育て支援室 母子・児童・DV相談	68-2111 内線103	全般	月～木(祝日、年末年始を除く) 8:30～17:15
市役所市民協働課困りごと相談	68-2111 内線341	全般	毎月第3木曜日 13:30～16:00

※市が開催する相談は毎月発行する「広報みずなみ・15日号」に詳しく掲載しております。